

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

和泊町長

市町村名 (市町村コード)	和泊町 (46533)
地域名 (地域内農業集落名)	上手々知名字 (上手々知名)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和5年7月25日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

本地区は、市街地近郊で、一筆ごとのほ場面積は狭いものの、サトウキビ、バレイショ、飼料作物、花き(キク、ソリダゴ、グラジオラス等)サトイモ、ニンニク等多品目が作付けされ、今後中心となる経営体数は10人程の地区である。また、規模拡大意向農家のアンケート調査では、将来において1.0haの農地が足りない状況である。課題は、高齢化が進むため、集落の活性化対策が必要である。
 農業者:18経営体、認定農業者数:4経営体
 主な作物:サトウキビ、バレイショ、飼料作物、花き(キク、ソリダゴ、グラジオラス等)サトイモ、ニンニク

(2) 地域における農業の将来の在り方

サトウキビ、バレイショ、飼料作物、サトイモ、ニンニク等の生産は行われるものの、花きの品目生産継続は困難である。一方、新たにサツマイモ等の生産が開始されている。高齢化が進み、集落活性化を図るためにも、後継者等の新規就農者の確保、機械化、農地の集約化、キジによる鳥獣害被害対策が必要である。また、地域内個人間での受委託を行うなど地域全体で地域農業を維持していくことをメインとするが、地域外からも農地利用者を確保できる体制構築を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	70.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	70.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積, 集約化の方針
農地中間管理機構を活用して, 認定農業者や新規就農者を中心に担い手への農地集積を進める。併せて, 農業の生産効率の向上や農地の集約化を図るため和集落において, 農業委員等を活用し農地の情報(耕作者等)を得るなど, 農地の利用権を交換できる人間関係の構築に取り組む。また, 集落の農地利用は, 中心経営体である認定農業者(法人を含む)が担うほか, 後継者等の新規就農者の確保や地域担い手への農地集積をメインとしながら, 可能な限り地域内で農地を利用する者を確保することにより対応していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け, 担い手の経営意向を斟酌し, 段階的にはあるが集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
担い手のニーズを踏まえ, 農地整備事業等を活用し, 農用地の大区画化・汎用化等のため必要ヶ所への基盤整備等を実施する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
町や県, JA等と連携し, 栽培技術や農業用機械のレンタルなどの支援や生産する農地をあっせんし, 相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域内にあるサトウキビハーベスタ組合による農作業受託をはじめ, 個人間での農作業受委託を進め, 遊休農地の発生防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて, 必要な事項を選択し, 取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①キジの被害を防止するために, 駆除や防護ネット等の設置を行い, 地域内外から捕獲人材の確保・育成を進める。
- ②市街地近郊であることを考慮し, 完熟堆肥の適正施肥による臭気防止や, 減農薬に取り組む。
- ③ドローン等スマート機器利用による農作業の負担軽減に取り組む。
- ⑦保全・管理等: 水・土・里サークル事業を活用して, 環境保全と農地管理に努める。